

今回の保健師コラムリレーを読んで、前の職場にいた頃を思い出しました。職員の皆様がまさに、産業保健のあり様を示唆し指導して下さる先生であったことと実感しております。医療の現場を退いてから、その現場を知ることはなかなか難しいですが、職員の体験等、医療に身を預けて頑張ってきた皆様から教えられることがいっぱいあります。医学の進歩の凄さは当然ですが、治療生活の話から本当に学ぶことが多くあります。そこには、一層に、人生への歩みとして、大きく成長されてきていることを実感いたします。

入院、手術等を施行されて無事、職場復帰され、前向きな姿勢で病魔を超える仲間たち、本当によかった、治療と仕事の両立支援を強く意識するこの頃です。

早期発見・治療が何より、健康診断の実施、100%受診を目指すものの、到達はどうか、でも、諦めないで関わる始まりでもありますね。きっと皆さまも同じでしょう。(菅野)

目次

- 1 今月の現場から（保健師コラムリレー） 2023.5.2
- 2 <健康経営会議実行委員会からのご案内>講演動画・資料を公開しました！
- 3 人事労務マガジン定例第 152 号
- 4 協会けんぽより 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の申請について
- 5 関連情報

1 今月の現場から（保健師コラムリレー） 2023.5.2

～治療をしながら働く社員との対話を通して学んだこと～

<https://www.ryoritsushien.johas.go.jp/staff.html>

東海旅客鉄道株式会社 健康管理センター 新大阪健康管理室
保健師 西ヶ谷 江里

日本の少子高齢化は急速に進行し、生産年齢人口（15歳～64歳の就労世代の人口）は減少の一途を辿ると推計されています。このような人口動態を背景にして労働力を確保するために、女性や高齢者が十分に活躍できる職場環境を各企業が整えることはとても重要です。育児支援を充実させることなどにより女性の就労割合は徐々に増加し、定年年齢の引き上げや再雇用制度などによって、シニア世代の就労割合も増加しました。しかし、一方では、その健康課題も浮き彫りになっています。就労世代の女性のがん罹患率は増加傾向であり、高齢になればなるほど何らかの病気や体調不良を抱える労働者は増えていきます。さらに、近年の医療の進歩によって、病気の治療を受けながら働くことができるケースが増えた反面、治療と就労の両立に悩むケースもまた増えています。

生死をさまようような経験を経て、職場に復帰することができた社員との面談でお話を伺いますと、一見問題なく働くことができているように見えても、心身に何も問題なく働いている社員には想像ができないほどの多種多様な悩みや不安な気持ちに苛まれていることがわかります。病気をもつ社員に

理解のある上司や職場も増えてきた一方で、「そんな病気を持っていては、この仕事は務まらない」といった発言を無造作にってしまう上司も散見されます。悩みや不安を職場の上司に打ち明けたくても、打ち明けたことによって不利益を被ることを恐れて打ち明けられず、さらに悩みや葛藤を深めて、抱え込んでしまうことがあるのです。「自分の身体が動く限り、職務を全うしたいのです。そのために、今は仕事を休んで治療に専念したいのですが、上司に相談したら、会社の中に自分の居場所がなくなるかもしれない。だから、相談できないのです。」社員は、このような上司や人事部門には言えない率直なお気持ちを、職務上の利害関係がほとんどない産業保健専門職には心を開いて相談していただきます。この率直な対話こそが、適切な対応につながると考えます。（続く→アクセスを）

*産業保健スタッフの神髄というか、何もない普段のお付き合いが人事部や上司等とのよい関係作り、いざというときの助っ人、安心な支援に繋げる。社員との橋渡しの日々を取り組んでいらっしゃるお姿が浮かびます。（菅野）

2 <健康経営会議実行委員会からのご案内> 講演動画・資料を公開しました！

○健康経営会議

<http://www.kk-kaigi.com/>

○<<動画・資料>>

「健康経営と労働安全衛生」－働く人の健康と安全を両立させる企業経営の必要性－
日時：2023年3月29日（水）15:00～17:00(入室開始：14:50～)

<http://www.kk-kaigi.com/archives/4053>

https://note.com/kenko_info/n/n8190392c86ac

https://note.com/kenko_info/n/n8190392c86ac#09dac39a-52d7-4c3e-a546-86c5dcf49b60

産業安全の目的は、「働く人が、その日の仕事についてままで、その日の仕事を終えること」にあります。生活の糧を得るために仕事の途中で、負傷したり、尊い命を失うことは、本人にとっても、家族にも、職場の仲間にも、大きな悲しみであり、不幸なことです。全ての人々が、安全で安心して働ける職場の環境を整備することは、人の生命を守るという人道的理念を実現することでもあり…(略) 一丸となって取り組んできました。

3 人事労務マガジン定例第152号

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001092337.pdf>

【目次】

- 1) 令和5年度・労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日まで 直接窓口へ出向くことなく申告・電子納付することができます
- 2) 本社機能の地方移転、地方での拡充をお考えの事業主の皆さまへ「地方拠点強化税制における雇用促進税制」のご案内
- 3) 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施中 ～学生アルバイトなどのトラブル防止にご協力をお願いします～ 【再掲】

4 協会けんぽより 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の申請について

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/event/cat550/covid_19/shinsei/

申請期間の初日が令和5年5月8日以降の申請については、医師の証明が必要となります

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金については、臨時的な取扱い（※）として、療養担当者意見欄（申請書4ページ目）の証明の添付を不要としておりましたが、申請期間（療養のため休んだ期間）の初日が令和5年5月8日以降の傷病手当金の支給申請については、他の傷病による支給申請と同様に、傷病手当金支給申請書の療養担当者意見欄（申請書4ページ目）に医師の証明が必要となります。

※厚生労働省保険局保険課事務連絡（令和4年8月9日）により、全保険者統一的な取扱いとして臨時的な取扱いが行われてきましたが、今般、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が廃止されたことを踏まえて、当該臨時的な取扱いを終了することとされました。

5 関連情報

◇ 厚生労働省▼△新着情報配信サービス から

(1) 看護師の特定行為研修の修了者に関する医師との協働の事例集

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=e5-1zp4d7tp6-0bpY>

(2) 第10回今後のがん研究のあり方に関する有識者会議（議事録）

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=f5u3rtcSHfnWSTrtY>

(3) 第10回個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会議事録

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=S6-DmuMmKc3ifQHZY>

◇ 労働安全衛生総合研究所 メルマガ から

(1) 【172-2】コラム

脚立のステップの狭さと作業姿勢の相乗効果によるバランスの乱れについて

（リスク管理研究グループ 主任研究員 菅間 敦）

墜落・転落による死傷災害のうち、脚立やはしごからの転落は20%以上を占めます。災害原因としては、作業中に姿勢のバランスを崩す事例が最も多いことがわかっており、経験的には荷物を持った状態や、上を向いた姿勢での作業中にバランスを崩しやすいことは知られています。しかし、このような作業姿勢と姿勢の不安定さの関係について、科学的な検証は十分にされていませんでした。そこで我々は、脚立・はしご作業を想定し、足場の広さと作業姿勢という因子の相乗効果が、姿勢のバランスに与える影響について調査しました。

↓↓↓ 以下のリンク先で内容をご覧ください。 ↓↓↓

https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/mail_mag/2023/172-column-1.html

(2) 【172-3】 労災疾病等医学研究普及サイトのご案内 「メンタルヘルス」について

<https://www.research.johas.go.jp/mental2018/index.html>

<一部抜粋>

また、発達障害者に対し、コミュニケーション障害が主に注目され、不適応の要因について認知機能障害が影響しているかどうかの評価は十分でないと考えられる。特性や認知機能を把握し、適切に対応することにより、離職率や休職率が低下する可能性も考えられます。

これらを踏まえ、当機構の労災疾病等研究として「職場におけるメンタルヘルス不調の予測因子の検討に関する研究」を実施しています。

(3) 「職場の化学物質管理に関する業種別マニュアル等の紹介」の発行・公開

当研究所では、化学物質への理解を高め自律的な管理を基本とする仕組みに向けた法令改正情報や関連情報を公開しています。

↓↓↓ 以下のリンク先で内容をご覧ください。 ↓↓↓

https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html#kokudaikyo0503

◇ J I L P T から

(1) 2023年版「中小企業白書・小規模企業白書」を公表／中小企業庁

中小企業庁は4月28日、2023年版「中小企業白書・小規模企業白書」を公表した。同白書では、中小企業・小規模事業者の動向に加えて、中小企業・小規模事業者が物価高騰や深刻な人手不足など、マクロ経済環境が激変する時代を乗り越えるためには、価格転嫁に加えて、「国内投資の拡大、イノベーションの加速、賃上げ・所得の向上の3つの好循環」を実現することが重要との観点等から、企業事例を交えて分析している。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230428003/20230428003.html>

(報道発表資料)

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230428003/20230428003-2.pdf>

(概要)

<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230428003/20230428003-1.pdf>

(2) 産業雇用安定助成金に事業再構築支援コースを創設／厚労省

厚生労働省は4月1日付けで、産業雇用安定助成金に新たに事業再構築支援コースを設置した。この助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響等で事業活動の一時的縮小を余儀なくされた事業主を対象に、新たな事業への進出など、事業再構築に必要な新たな人材の受入れを支援するもの。労働者1人当たりの年間助成額は、中小企業では280万円、中小企業以外では200万円。1事業主あたり5人を上限とする。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/sankokinjigyousaikouchiku.html

(パンフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001078600.pdf>

- (3) ディスカッションペーパー22-SJ-01『テレワーク実施可能性における格差：
新型コロナウイルス感染症流行前後の時系列比較』（2022.2）

<https://www.jil.go.jp/tokusyu/covid-19/dp/DP22-SJ-01.pdf?mm=1865>

- (4) 資料シリーズ No.267『過重負荷による労災認定事案の研究 その4』（2023.4）

<https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2023/267.html?mm=1865>

[資料シリーズ No.267 全文 \(PDF:3.1MB\)](#)

<https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2023/documents/0267.pdf>

◇ | 保健指導リソースガイド | メールマガジン から

- (1) コロナ禍で「生活が悪くなった」人が4割以上 孤独・孤立の全国調査を実施
どんな人が孤独を感じているか（内閣官房）

<https://i.r.cbz.jp/cc/pl/kcax9386/bhr3u9gof8m9/cntht64v/>

- (2) 健康経営優良法人 2023 中小規模法人部門の「取り組み事例集」を発行

<https://i.r.cbz.jp/cc/pl/kcax9386/nwere8k2fgmq/cntht64v/>

「大規模法人部門」は2,676法人、「中小規模法人部門」は14,012法人が認定

- (3) 【連載】働く人に伝えたい！薬との付き合い方ー薬・

サプリとセルフメディケーションー④くすりの旅：薬効を示すのは飲んだ薬の一部！

（一般社団法人 日本くすり教育研究所）

<https://i.r.cbz.jp/cc/pl/kcax9386/a8a7w8l2k2bu/cntht64v/>

- (4) 「平時も災害時も慌てない・迷わない これだけは知っておきたい 救命救急対応」
産業保健と看護 2023年3号

<https://i.r.cbz.jp/cc/pl/kcax9386/70d6q0nxx9t0/cntht64v/>

- (5) アルコールを飲み過ぎている男性は腎臓病のリスクが上昇
特定健診受診者 30万人強を調査 適度な飲酒だと予防効果も

<https://i.r.cbz.jp/cc/pl/kcax9386/g8c3a4t6o6p4/cntht64v/>

40～74歳の男性・特定健診受診者12万5698人を中央値2.9年間追跡した結果、「ときどき飲酒」している男性に比べて、「1日あたり純アルコール約60g以上飲酒」している男性と、「ほとんど飲まない」男性は、1年あたりの腎機能（糸球体濾過量、mL/分/1.73m²）の低下速度が速いことが明らかになった。30%以上の腎機能低下のリスクでも同様の傾向がみられた。一方、女性では明らかな関連はみられなかった。

日本人の「適度な飲酒」は、男性で純アルコール量が1日に20～25gぐらいまでだと考えられている。

純アルコール量20gは、▼ビール(ロング缶)1本(500mL)、▼チューハイ(レギュラー缶)1本(350mL)、▼日本酒1合(180mL)、▼焼酎1杯(100mL)、▼ワイン2杯(120mL)、▼ウイスキー2杯(60mL)に相当する。

◇ ◆【From_M】から 情報提供有難うございます

◆熱中症関係府省庁ポータル

https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_rma_portal.php

○普及啓発資料「まちなかの暑さ対策ガイドライン
令和4年度部分改訂版」を公開しました。

https://www.wbgt.env.go.jp/doc_city_guideline.php

◆2021年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_00043.html

○実施状況について

PDF 2021年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001093812.pdf>

PDF 2021年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況（概要）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001093813.pdf>

◆メタボ健診実施率56.5%、21年度 -コロナ禍で2年ぶり上昇 医療介護CBニュース

<https://news.yahoo.co.jp/articles/414e918d17bbeb70d5f4fac9c2c5e998f061a60f>

厚生労働省によると、2021年度の特定健診の実施率は56.5%で、前年度から3.1ポイント上昇した。また、特定保健指導の実施率は24.6%（前年度比1.6ポイントの上昇）だった。国は、特定健診と特定保健指導の23年度の実施率をそれぞれ70%以上、45%以上にする目標を掲げている。

◆労働政策審議会労働政策基本部会 報告書 ～変化する時代の多様な働き方に向けて～

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33088.html

【別添1】労働政策審議会労働政策基本部会 報告書

～変化する時代の多様な働き方に向けて～ [PDF形式：2.4MB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/12602000/001096010.pdf>

【別添2】労働政策審議会労働政策基本部会 報告書 参考資料集 [PDF形式：10.9MB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/12602000/001096011.pdf>

【別添3】労働政策審議会労働政策基本部会 報告書（概要） [PDF形式：602KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/12602000/001096012.pdf>

【別添4】労働政策審議会労働政策基本部会の設置趣旨・委員等 [PDF形式：493KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/12602000/001096013.pdf>

◆産業保健看護職の一人職場での自己育成計画によるキャリア開発

○産業保健看護職のための 新任期スキルチェックリスト活用の手引き

https://tokuteikenshin-hokensidou.jp/dantai/pdf/scl_manual_new.pdf

○産業保健看護職のための 中堅期スキルチェックリスト活用の手引き

https://tokuteikenshin-hokensidou.jp/dantai/pdf/scl_manual_midlevel.pdf

◆日本医療労働組合連合会

○「2022年看護職員の労働実態調査」結果

(調査期間 2022年10月-12月_回収 35,933人分) 【2023年5月11日記者発表資料】

<http://irouren.or.jp/news/oshirase/2023/05/20230511142849.html>

○日本医労連・全大教・自治労連「2022年看護職員の労働実態調査」記者発表資料

2023年5月11日 13:00～ 会場：日本医療労働会館 2階

<http://irouren.or.jp/news/5e8dd32f045cf2b06190631b99368fa326bb0711.pdf>

◆両立支援情報サイト | 治療しながら働く患者・労働者とすべての支援者のために

サイト作成者：立石 清一郎 産業医科大学 産業生態科学研究所 教授

<https://www.ryoritsu.dohcuhoh.com/>

◆治療と仕事の両立支援に関わる人材基盤と支援体制に関する調査

2021年時点の両立支援の人材配備と周知状況について検討された論文です。

<https://www.ryoritsu.dohcuhoh.com/%e6%b2%bb%e7%99%82%e3%81%a8%e4%bb%95%e4%ba%8b%e3%81%ae%e4%b8%a1%e7%ab%8b%e6%94%af%e6%8f%b4%e3%81%ab%e9%96%a2%e3%82%8f%e3%82%8b%e4%ba%ba%e6%9d%90%e5%9f%ba%e7%9b%a4%e3%81%a8%e6%94%af%e6%8f%b4%e4%bd%93/>

◆企業担当者向けアクションチェックリスト改訂

<https://www.ryoritsu.dohcuhoh.com/%e4%bc%81%e6%a5%ad%e6%8b%85%e5%bd%93%e8%80%85%e5%90%91%e3%81%91%e3%82%a2%e3%82%af%e3%82%b7%e3%83%a7%e3%83%b3%e3%83%81%e3%82%a7%e3%83%83%e3%82%af%e3%83%aa%e3%82%b9%e3%83%88/>

◆肺がん患者の両立支援ー患者さんと主治医の調査ー

<https://www.ryoritsu.dohcuhoh.com/%e8%82%ba%e3%81%8c%e3%82%93%e6%82%a3%e8%80%85%e3%81%ae%e4%b8%a1%e7%ab%8b%e6%94%af%e6%8f%b4%e3%83%bc%e6%82%a3%e8%80%85%e3%81%95%e3%82%93%e3%81%a8%e4%b8%bb%e6%b2%bb%e5%8c%bb%e3%81%ae%e8%aa%bf%e6%9f%bb/>

◆両立支援の基盤 患者さんの声から収集した10のカテゴリー

<https://www.ryoritsu.dohcuhoh.com/%e4%b8%a1%e7%ab%8b%e6%94%af%e6%8f%b4%e3%81%ae%e5%9f%ba%e7%9b%a4%e3%80%80%e6%82%a3%e8%80%85%e3%81%95%e3%82%93%e3%81%ae%e5%a3%b0%e3%81%8b%e3%82%89%e5%8f%8e%e9%9b%86%e3%81%97%e3%81%9f%ef%bc%91%ef%bc%90/>

本人側の要因 (①業務能力の低下、②心理的な影響、③ヘルスリテラシー、

④本人の属性、⑤家族の問題) と

職場の要因 (⑥職場構造、⑦職場の仕組み、⑧職場の支援) と

社会の要因 (⑨多職種・他業種連携、⑩社会制度) といった具合です。

◆公益財団法人日本対がん協会

- 《動画》\働く世代のためのがんリテラシー向上プロジェクト「がんリテ」/
企業向け連続オンラインセミナー第2回

<https://www.youtube.com/watch?v=zBq4dyynY5s>

ダイバーシティ&インクルージョンの視点から ～がん治療と就労～

講演1：ダイバーシティ&インクルージョンと治療と就労の両立支援について

本多 由紀 氏 (株式会社資生堂 ダイバーシティ&インクルージョン戦略推進部長)

講演2：がん患者からみた企業の就労対策

高木 健二郎 氏 (一般社団法人食道がんサバイバーズシェアリングス代表理事)

- 《動画》\働く世代のためのがんリテラシー向上プロジェクト「がんリテ」/
企業向け連続オンラインセミナー第1回

<https://www.youtube.com/watch?v=xOs7nXEPoNw>

企業が取り組むウェルビーイング経営と禁煙推進

～企業の先進事例から見るがん予防につながる禁煙の取り組み～

米田哲郎氏 禁煙推進企業コンソーシアム 事務局長

圓尾奈緒美氏 ロート製薬株式会社 人事総務部 健康経営推進 グループリーダー

- ◆公認心理師法施行規則第三条第一項の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準 令和5年5月10日文部科学省・厚生労働省告示第5号) (PDF,96KB)
【社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課】

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H230511Q0020.pdf>

- ◆公認心理師法施行規則第三条第四項の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準 令和5年5月10日文部科学省・厚生労働省告示第6号) (PDF,90KB)
【社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課】

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H230511Q0030.pdf>

- ◆公認心理師法施行規則第三条第三項の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める施設の一部を改正する件
(令和5年5月10日文部科学省・厚生労働省告示第7号) (PDF,48KB)
【社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課】

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H230511Q0040.pdf>

菅野 由喜子 (メンタルヘルス担当)

yukikan28@gmail.com

中山 篤 (メンタルヘルス担当)

atsui78natsu@gmail.com